

山梨県内の
司法書士による

韮崎市 相続相談会

(R7年度施行実施)

《各日限定4組まで／1組30分》

① 4月23日(水)
13:00～16:00
【市役所4階401会議室】

② 8月27日(水)
13:00～16:00
【市役所4階401会議室】

③ 12月24日(水)
13:00～16:00
【市役所4階401会議室】

④ 令和8年3月25日(水)
13:00～16:00
【市役所4階401会議室】

山梨県司法書士会所属の司法書士が、「相続に関する」ご相談をお受けします。

【対象】 韮崎市民もしくは韮崎市内の不動産をお持ち(相続予定)の方

【相談費用】 無料

【申込方法】 右記のQRコードから事前予約

【相談内容】 相続に関すること(相続登記、遺言書、遺産分割、相続財産調査など)

※相談は1回限りです。



【申込み・問い合わせ先】 韮崎市 市民生活課 生活環境担当

《申請フォームURL》<https://logoform.jp/form/A4gP/861009>

《電話》0551-22-1114

《mail》shimin@city.nirasaki.lg.jp

まずはお気軽に
ご相談ください！